

## 令和3年度 就学援助の申請について



令和3年度就学援助の案内を保護者に配布しました。

申請を希望する問い合わせがありましたら事務職員までご連絡ください。

また申請書類の提出がありましたら、すみやかにお渡しください。

※保護者から学校への申請書類の提出期限は、次のとおりとなっています

- ・新小学1年生、新中学1年生とその兄弟姉妹・・・令和3年1月29日(金)締切済
- ・その他の在校生・・・令和3年2月26日(金)締切

※新入学児童生徒学用品費は3月支給(入学予定年度の前年度3月)の予定です

～ **就学援助は自動更新でないため、毎年手続きが必要となります** ～

## 子どもの7人に1人が貧困状態！？

昨年7月、厚生労働省が公表した2019年国民生活基礎調査によると、「子どもの貧困率」(中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の割合)は13.5%とのことでした。前回の調査時は13.9%であり、依然として子どもの7人に1人が貧困状態にあるということが見えてきました。また、母子家庭など大人1人で子どもを育てる世帯の貧困率は48.1%にも上ります。

経済的に困っている保護者に対して、就学援助(就学に必要な経費の一部を援助)という制度があります。市の広報や保護者に案内を配布して周知をしていますが、制度を知らない保護者も少なからずいます。クラスに校納金が長期間滞っていたり、被服等の状況がよくない児童・生徒はいませんか？

必要に応じて制度の紹介をご検討ください。



## 年度末が近づいてきました！

★卒業式等で必要なものがあれば、在庫を確認し、早めに事務職員まで伝えてください。また、例年と異なることを計画する場合も、経費について早めに相談してください。

★3月の旅費については早めに精算をお願いすることになります。後日詳しいことを連絡しますのでご協力よろしくお願いします。

## 特殊勤務実績簿について

### 2月分

**2月24日(水) 締切**

その後、すぐにシステム入力し、3月の給与で支給します。期限までの提出にご協力ください。



◆学校事務に関するお問い合わせや相談ごと・・・亀山市学校事務センターまで

専用電話 82-1177

FAX 82-2766